

提案説明・報告

【 市長提案説明・報告 】

本日は、第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

定例会の開会に当たり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、現在の市の情勢等について、申し述べたいと存じます。

9月に入り、少し暑さも和らいだものの、本年は、全国的に猛暑に見舞われました。本市におきましても、特に、お盆の時期を直撃した気温40度にも迫る厳しい暑さは、連日、全国の最高気温ランキングの上位に名を連ねたところであります。

また、今年は、街中を熱気で包み込む桑名の夏恒例の「桑名石取祭」が、さらには、秋にずらして開催予定であった「桑名水郷花火大会」も、新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止となりました。例年であれば聞こえるはずの、打ち上げられた花火の轟音、沸き起こる観客の大歓声、また、祭車からの太鼓や鐘の音を聞くことができず、非常に残念に思っているところであります。

加えて、市内公立の小中学校では、例年より一足早く、夏休みを終え、先月24日から学校が再開されており、いつもとは違う夏に、子どもたち、市民の皆様も戸惑われていることと思います。

まだまだ厳しい残暑が続くと思われませんが、感染症対策と並行し、いつも以上に熱中症対策には気を配りながら、これからの本格的な台風シーズンに向けて、防災対策につきましても、今一度気を引き締めて、市政の舵取りをしてまいります。

さて、新型コロナウイルスは、今もなお、衰えることなくその猛威を振り続けており、感染に対する恐怖、生活に対する不安は拭い去ることができません。

そのような中、何よりも、一昨年、関係各位のご努力により、開院させることができた桑名市総合医療センターは、感染症の脅威から市民の皆様の命を守る非常に心強い存在となっていると感じております。

さらに、関係機関等とも協力し、桑名医師会との連携では、応急診療所を活用したPCR検査体制の確立を図り、また、三重県行政書士会の協力により、感染症に関連する各種制度などについて電話で相談できるコールセンターも設置することができました。関係者の皆様に御礼を申し上げますとともに、引き続き、連携・協力しながら、新型コロナウイルス感染症への対応を進めてまいりたいと考えております。

一方で、コロナ禍で見えてきた課題もございます。その一つとして、感染者の発生に対し、個人情報の特定や誹謗中傷する行動が見受けられたことから、人権への配慮に関しまして、私から強くメッセージを発し、正しい情報にもとづいた冷静な行動を市民の皆様をお願いしてまいりました。

これまで、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、「桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、『感染症拡大防止対策』と、併せて「桑名市経済対策・生活支援本部」を設置し、『市内経済対策』と『生活支援策』について、状況に応じ迅速に進めてきたところであります。

長引く感染症の影響が強く懸念されるところであります。引き続き「感染症拡大防止対策」「経済対策」「生活支援」の3本柱と、先ほど申し述べた人権への配慮も含めまして、しっかりと対応してまいります。

一方で、国内経済の動向を見ますと、内閣府が先月17日に発表した2020年4～6月期の国内総生産GDPの速報値は、物価変動の影響を除いた実質で前期比7.8%減、この成長が1年続いた場合の年率換算で27.8%減となりました。リーマン・ショック後の2009年1～3月期（年率17.8%減）を超える戦後最悪の下落となり、新型コロナウイルスの感染拡大が、経済に深刻な打撃を及ぼしたことが鮮明になっております。

そのような中、「本市の財政状況」についてであります。令和元年度決算における主要な財政指標である経常収支比率は、主に人件費、補助費等の減少及び一般財源等を充当した歳出額を抑えることができたことに加え、景気の動向等により市税等の歳入額が増加したことにより前年度から2.5ポイント改善し、93.0%となりました。これは、市長就任後の最も厳しい状況にあった平成26年度の99.7%から大きく改善することができました。

また、基金の令和元年度末現在高は、財政調整基金が3億7千3百万円余増の45億8千9百万円余となり、基金全体では2億2千4百万円余増の106億1千9百万円余となりました。この基金につきましても、同じく平成26年度時点では、財政調整基金が33億6千万円余、基金全体では68億7千万円余であった状況から、大きく増加させることができました。

財政の健全化につきましては、私が市長に就任して以来、一貫して、力を入れ、取り組みを進めてまいりました。特に、桑名市総合計画の中に「行財政改革」を位置付け、まちづくりと一体的に取り組むことで、将来への投資と今必要な改革のバランスを図りながら進めることができたと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、今日の社会は、目まぐるしく変化し、予測困難な課題に迅速に対応することが求められるようになっております。今回、新型コロナウイルス感染症の拡大に際し緊急対策基金を創設し、市民の皆様、事業者の皆様の不安を取り除くための対策を、必要なタイミングで迅速に講じることができましたのも、将来的な備えとして計画的に基金への積み立てを行ってきたからであるとと考えております。

私といたしましては、今後も、財政基盤の強化に努め、確固たる財政構造の確立に、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

そして、本年4月からスタートいたしました「総合計画」後期基本計画に新たに位置付けました“11の重点プロジェクト”の推進と併せて、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念のもと、目指す将来像の実現のため、各施策の取り組みを着実に進めてまいります。併せて、引き続き総合計画の中に位置付けた行政改革大綱において目指す「スマート自治体」への転換も図ってまいりたいと考えております。

そこで、本市の主要な施策の進捗状況について、その一端を申し述べたいと思います。

はじめに「桑名駅周辺の整備」についてであります。

平成 29 年度から整備を進めてまいりました桑名駅自由通路と橋上駅舎が、ようやく先月 30 日から供用開始となり、長年の課題であった桑名駅東西の分断が解消され、本市の玄関口である桑名駅が、より安全に、より便利に、生まれ変わりました。

半世紀ぶりにリニューアルされた桑名駅が、さらなる魅力と活力で溢れるよう、引き続き、公民連携の手法で進める桑名駅周辺複合施設等整備事業について、7 月に基本協定を締結した長島観光開発株式会社と連携し、しっかりと進めてまいります。

次に、「防災」についてであります。

今年も既に国内各所で「特別警報」を伴う大規模な風水害が発生しており、各地に甚大な被害をもたらしています。特に今年はコロナ渦の中での対応を迫られていることもあり、各自治体ともこれまでに経験のない災害対応を強いられているのが実情です。本市においても台風シーズンを間近に控え、災害対策と感染症対策の両立を図るための備えが急務となっております。

こうした中、先月、県が最悪の事態を想定した「高潮浸水想定」を公表しました。超大型台風により市内浸水想定区域の施設の大半が 2 階まで浸水し、その後 1 週間以上にわたって広範囲で浸水が続くという深刻な事態を想定したもので、市民の皆様も驚きと不安を持っておられることと思います。

改めまして、こういった事態も想定した、これからの避難対策の基本的な考え方、ご自身の命を守る行動について、市民の皆様にとしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

また、こうしたソフト対策や広域連携による災害対応に加え、まもなく完成となります星見ヶ丘地内の桑名市防災拠点施設、伊曾島地区で進める津波避難誘導デッキの整備、さらには、津波浸水地域にある消防本部機能の高台移転などのハード対策についても着実に進め、本市の防災体制がより強固なものとなるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に「教育環境の整備」についてであります。

今年は、猛暑が続く中での学校再開となり、熱中症のリスクが心配されるところでありますが、昨年までに、公立の全ての小学校の普通教室と幼稚園保育室においてエアコンが利用できるよう整備を進めたことで、子どもたちの安全・安心な学びの環境を確保することができました。

また、このコロナ禍において、学校に通うことが困難となった場合においても、オンラインによる学習に対応するため、児童・生徒一人ひとりにタブレット端末を整備することが急務となりました。本市におきましては、議員各位のご理解もいただき、いち早くその整備に取り掛かったところであり、早ければ、今月末にも導入がはじまる予定となっております。

いかなる状況下にあっても、子どもたちが安全で快適な環境の中で学習ができるよう、今後も教育環境の改善・充実に向けた取組みを進めてまいります。

次に、「公共交通」についてであります。

高齢化等の社会構造が変化する中で、市内における路線バスやコミュニティバスの運行は市民の皆様の日々の生活を支える公共交通網の重要な核となっております。

市民の皆様の安全・安心の確保と移動手段の確保の観点から、先月、三重交通株式会社と相互連携の協定を締結させていただきました。

協定の概要につきましては、三重交通株式会社のご協力のもと、高潮など浸水の被害が想定される区域

にお住まいの高齢者等の要配慮者を事前に高台にある安全な避難所などへコミュニティバス等で輸送していただきます。

一方で、浸水想定区域に保管されているバス車両を、NTN総合運動公園サッカー場の駐車場を避難先として提供させていただくことで、三重交通株式会社のバス車両を水害から守り、被災後も、市民の皆様の通勤・通学・通院のための交通手段を確保するというものでございます。

また、鉄道事業につきましても、事業の存続について、三岐鉄道、養老鉄道の各事業者と連携を図りながら、既存の公共交通の維持に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さらに、昨年、バス運転手の減少・高齢化が進む中、社会構造への変化への対応のため、従来のバスシステムに代わる新たな交通ネットワークの検討として、県内初の取組となる自動運転バスの実証実験を、市役所と桑名駅の間の公道において実施いたしました。

今年は、今月末、26日から28日の間、大山田団地において、バス路線の維持・移動手段の確保の視点から、第2回目となる自動運転バスの実証実験を実施いたします。

自動運転の実用化までには、様々な課題が整理されなければなりません。公共交通ネットワークの維持に向けた取り組みを進めながら、「人の移動」をシームレスにつなぎ、さらに、他業種と連携を図ることで、「サービスの移動」も組み合わせながら、新たなライフスタイルの創造を目指してまいりたいと思います。

最後に、「新型コロナウイルス感染症」への対応であります。

感染症による影響が刻々と変化する中であっても、“感染症拡大防止対策”と“経済対策・生活支援策”の両面から、必要とされる対策を、必要なタイミングで講じることができるよう、これまでに第1弾から第5弾までの緊急対策を打ち出し、機動的に対応を進めてきたところであります。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響は、まだまだ終わりが見えません。医療現場の最前線に立ち、新型コロナウイルス感染症と闘っていただいている地域の医療関係者の皆様には、心からの感謝を申し上げますとともに、引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。本市といたしましても、必要な支援を続けてまいります。

そこで、本定例会では、第6弾となる緊急対策として、感染症拡大防止対策を継続しながらも、長期化する市内経済への影響をふまえた対策を講じるための補正予算案等をご提案いたしたいと思っております。

あらゆる面での感染防止対策に対する補助金のほか、市民の皆様の安全につなげるため、事業者における非接触型決済の導入を支援いたします。また、地域の経済団体等と連携し、市民の皆様一人ひとりが地元事業者を応援する施策を講じることで、誰一人取り残さない「持続可能なまちづくり」を推進してまいります。

また、行政におきましても、感染拡大防止のためにとられた移動抑制や人と人との接触の機会を低減させる取組として、行政のデジタル化の必要性があらためて浮き彫りとなりました。

そこで、従来から対面や紙を基本としている市役所での手続の見直しとして、まずは、住民票の申請と

がん検診の申込みについて、オンライン化を進めてまいります。

また、小中学校の学習用タブレットの導入と併せて、GIGAスクールサポーターの配置や小中学校デジタル教材の導入等、子ども達の学びの環境をしっかりと整えてまいります。

人々の価値観・趣向、ライフスタイル等が加速度的に変わっていく中、行政におきましても、これらの変化に対応するための持続可能な行政運営を新たに創出していく必要があります。

そのためには、さきほど申し述べた、オンライン化やICT環境の整備等の行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、業務の効率化と効果的な行政サービスが提供できるよう、スマート自治体への転換に向けた取組を進めてまいります。

加えて、感染拡大への不安の抑制や新しい生活スタイル、また経済活動の変化へ対応していくためには、財政基盤の強化も併せて取組を進めることが重要であると考えております。

そこで、本市の地理的優位性を活かした企業誘致の推進は、産業活性化、確固たる財政基盤の確立に繋がる最重要施策の一つとして考えております。本定例会には、企業誘致促進条例の一部改正案を提出し、市内への投資をより促進するための準備も進めてまいります。

また、現在も整備が進められている東海環状自動車道等の周辺環境の変化に対応し、主要な幹線道路との連携をしっかりと進めてまいります。

様々なアクセス網をしっかりと確保し、利便性を確保することで、企業のみならず、より多くの方に選んでいただけるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

激しい変化の潮流の中で、先を見通すことが困難な状況であるからこそ、時代の流れを読み、変化に的確に対応できるよう、進化していくことが求められております。

私自身が先頭に立ち、引き続き、持続可能で成長し続けられるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第85号「令和2年度桑名市一般会計補正予算（第9号）」につきまして、歳出から主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費では、新型コロナウイルス感染症の影響による“巣ごもり消費”の増加に伴い、「ふるさと納税」による寄附額が、当初予算で見込んでいた4億円に加え、さらに2億円の増額が見込まれ、あわせて6億円を見込みますことから、“ふるさと応援基金”に2億円の積み増しをするとともに、これに対する記念品及び事務に係る費用の増額分を計上いたしました。

このほか、コロナ禍における“新しい生活様式への対応”として、行政のデジタル化を進め、“スマート自治体への転換”を一層加速化させるため、オンライン申請及び窓口のキャッシュレス化、さらには職員

のテレワークを導入するための費用を計上いたしました。

オンライン申請につきましては、まずは、“住民票の写し”に限り、スマートフォンやタブレット等で交付申請から手数料の納付までを完結できるシステムを導入いたします。

窓口のキャッシュレス化につきましては、市役所本庁舎内1階戸籍・住民登録課窓口にキャッシュレス決済端末機を導入し、来年2月からの運用を開始いたします。

職員のテレワークにつきましては、職員30名に限り、在宅勤務や出張先で、職場と同様の業務が行えるシステムを導入し、セキュリティ機能を備えたテレワーク環境を整備いたします。

これらいずれの事業につきましても、今回の先行導入の実績等を踏まえ、次年度以降、さらに対象を拡大して、行政のデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症に関し公共交通事業者が取り組む予防及び拡大防止対策費用に対して補助金を交付するための費用を計上いたしましたほか、“新しい生活様式”が求められている現状を踏まえ、市民活動団体等に対して、WEB会議の体験研修会を開催するための費用を計上いたしました。

次に、民生費では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国が発出した「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、市内の子ども食堂が、要支援家庭などに対して宅食等を通じて訪問支援などを行うための費用を計上いたしました。

このほか、犯罪に巻き込まれた被害者をはじめ、その家族や遺族の多くは十分な支援を受けられず、社会において孤立することを余儀なくされているといった、昨今の現状を踏まえ、国や県の支援内容とは重複しない、市独自のきめ細やかな支援を実施するための費用を計上いたしました。

“犯罪等の被害による遺児への支援”をはじめ、“公衆に情報提供を求める活動への支援”や“家賃や家事といった日常生活への支援”などを寄り添いながら行うことで、SDGsの理念のもと、“誰一人取り残さないまち”の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、衛生費では、総務費と同様、“新しい生活様式”に対応するため、集団がん検診の申込をオンライン化するためのシステム導入費用を計上いたしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止だけでなく、申込手続の利便性向上により、受診率の向上を企図するとともに、職員の業務効率化を図るものであります。

次に、農林水産業費では、ため池等整備事業について、県補助金の追加内示がございましたことから、“馬の頭ため池”の耐震調査を実施するための費用を計上し、事業全体の早期進捗を図るものであります。

次に、商工費では、市内事業者等が取り組む感染拡大防止対策等に対して補助金を交付するとともに、キャッシュレス決済Pay Pay（ペイペイ）によるポイント還元事業を実施するほか、桑名商工会議所等が実施するプレミアム商品券事業に対する補助金を交付するための費用を計上いたしました。

コロナ禍における“新しい生活様式への対応”と“地域経済の活性化”、すなわち、“感染対策”と“経済対策”の2つの両立を図ることで、消費者と事業者の双方が安心かつ安全に売り買いができ、ひいては市内の消費喚起に着実に繋げていくための総合的な取組として、地域を支援していくための事業であり

ます。

次に、土木費では、非出水期中の工事完成が河川工事の許可条件となっていることから、市道東汰上6号線“沢北川8号橋”の道路改良工事に係る費用を計上いたしました。

このほか、桑名市多度力尾土地区画整理事業の施行区域内において、市が管理する緑地の土砂崩落箇所について、桑名市多度力尾土地区画整理組合と協定を締結し、同組合において自然災害防止対策事業を実施するため、これに係る建設事業負担金を計上いたしました。

次に、消防費では、新型コロナウイルス感染症関係の緊急出場に継続して対応するため、これまでの新型コロナウイルス感染症対策での使用により不足した備蓄品を補充するための費用を計上いたしました。

このほか、救急搬送時における隊員への新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、救急車両全10台に“オゾンガス”による車両除染システムを導入するための費用を計上いたしましたほか、災害活動時の野営テント内をはじめ、緊急活動時の現場室内など、密閉空間内に設置し、室内そのものや室内にある物品、衣服、機材等を除染することができる“持ち運び可能なオゾンガス式除染装置”を購入するための費用を計上いたしました。

また、津波避難施設の建設について、確実に事業を推進し、早期完成を図るため、設計・施工一括方式に変更することに伴う事業費の増額分を計上いたしました。

次に、教育費では、各市立小中学校の修学旅行において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、キャンセルせざるを得ない状況となった場合に、保護者負担を軽減するため、キャンセル料相当額を補助金として交付するための費用を計上いたしましたほか、児童生徒一人ひとりの学習理解度に応じ、個別最適化された学びや問題提示課題を提供するため、また、新型コロナウイルス感染拡大により再び休校措置となった場合における対応として、小中学校にデジタル教材を導入するための費用を計上いたしました。

このほか、GIGAスクール構想の実現に向けて、GIGAスクールサポーターを配置し、学校からの遠隔学習機能強化に係る備品を整備するための費用を計上いたしましたほか、肢体等に障害のある児童生徒が新型コロナウイルス感染症に起因して学習機会を奪われることのないよう、学習への参加を支援する機器を導入するための費用を計上いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、成人式行事を開催するに当たり、会場を従来の“NTNシティホール”に“ヤマモリ体育館”を加え、2会場の分散開催とするため、会場の設営や警備などに係る費用の増額分を計上いたしましたほか、このような多数が参加するイベント等において、参加者の検温をスムーズに行うことができるよう、一度に多数の検温が可能な“サーマルカメラシステム”を導入するための費用を計上いたしました。

次に、諸支出金では、先の6月定例会において可決いただきました上水道料金の基本料金無料化の実施

に伴い、料金システムの改修等をいたしますことから、これに伴う水道事業会計への繰出金を計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入及び市債につきましては、歳出事業に応じて所要の額を計上いたしました。

次に、使用料及び手数料につきましては、“ペットの個別火葬”を10月から開始いたしますことから、見込まれる増収分を計上いたしました。

次に、寄附金につきましては、先に申し上げたとおり、「ふるさと納税」について2億円の増収を見込みましたほか、新型コロナウイルス感染症対策のために多くのご寄附をいただきましたことから、これを計上いたしました。

次に、繰越金につきましては、この補正の収支の均衡を図るため、令和元年度決算を踏まえ、所要の額を計上いたしました。

続きまして、議案第86号「令和2年度桑名市地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、桑名市総合医療センターに対し、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年12月までに発生することが見込まれる資金不足額を補填するため、地方独立行政法人法第41条に基づき、市が借り入れた資金を貸し付けるための予算を計上いたしました。

次に、議案第87号「令和2年度桑名市水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、先の一般会計補正予算の歳出でご説明申し上げたとおり、上水道料金の基本料金無料化に伴う料金システム改修費用等を計上いたしました。

次に、議案第88号「令和元年度桑名市一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定」につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計並びに国民健康保険事業特別会計を始めとする7つの特別会計の決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものです。

それでは、その大要を一般会計から7つのビジョンに沿ってご説明申し上げます。

「中央集権型から全員参加型市政に」では、桑名市総合計画における「後期基本計画」を策定いたしました。今後の5年間は、計画に位置付けた11の重点プロジェクトと持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念に基づき、市民の安全・安心な暮らしや豊かな地域社会の実現と、次世代を見据えたまちづくりのための各種施策を進めてまいります。

次に、「命を守ることが最優先」では、洪水などの災害から市民の大切な生命や財産を守るため、多度地区の浸水想定区域と長島地区全域におきまして、防災行政無線のアナログ方式からデジタル方式への整備を進め、運用を開始いたしました。これにより、既に整備を終えていた桑名地区と併せ、市の浸水想定

区域へのデジタル同報系防災行政無線の整備が全て完了いたしました。

また、災害発生時における受援機能の強化や平常時における市民の防災意識の高揚を図る場として、桑名市防災拠点施設の建設整備を進めており、今後も引き続き、防災対策の推進に取り組んでまいります。

さらに、地域医療対策として、桑名市総合医療センターが実施する高度医療・救急医療・小児医療等の病院事業運営の経費の一部を市が負担し、継続して支援を行うことで、桑名地域の急性期医療を支えてまいります。

次に、「こどもを3人育てられるまち」では、0歳から6歳到達年度末までの未就学児の医療費について、令和元年9月から県内医療機関での窓口負担をなくし、安心して受診できる環境を整えました。また、子ども・子育て支援法の改正により、幼児教育・保育の無償化が10月から開始されるとともに、認定こども園の設置の補助事業を行い、子どもを安心して育てることができる体制整備に努めました。

さらに、教育環境の整備として、小学校と幼稚園のエアコン設置が完了し、公立の全ての小学校と中学校の普通教室、幼稚園保育室においてエアコンが利用できるようになりました。また、小学校・中学校の校内無線LAN環境の整備のほか、学習用タブレット端末等の導入や校務用パソコンの更新など、ICT環境の整備を行い、子どもたちを取り巻く教育環境は大きく前進いたしました。

次に、「世界に向けて開かれたまち」では、未来を担う子どもたちに、グローバル社会で通用するコミュニケーション力を育めるよう、桑名独自に作成した「桑名市英語教育プラン」に基づき、平成30年度に引き続き、NPOとの共催で「桑名子ども英語コンテスト」を開催いたしました。

次に、「地理的優位性を活かした元気なまち」では、桑名駅自由通路の躯体工事及び屋根工事を完了し、内外装工事に着手するとともに、駅西口へのアクセス道路を中心とした土地区画整理事業を進め、桑名駅自由通路の供用開始に向けた駅周辺の整備を行いました。

また、桑名駅周辺複合施設等整備事業として、プロポーザル方式により民間事業者からの事業提案を募集し、外部有識者による選定委員会の審査を経て、駅東口の整備に係る優先交渉権者を決定いたしました。今後も引き続き、民間事業者の創意工夫あふれる事業提案を基に、より安全で、便利な賑わいにあふれる桑名駅を目指し、事業を進めてまいります。

そのほか、従来のバスシステムに代わる新たな交通ネットワークの導入を目指して、群馬大学との共同研究により、自動運転バスの実証実験を行いました。

次に、「桑名をまちごとブランドに」では、パブリックリレーション事業として、マスメディアが集まる首都圏から全国に桑名の魅力や価値を情報発信しております。

平成30年度から引き続き、東京PR事務所の運營業務を株式会社ポニーキャニオンに委託し、訴求力のある3人の「魅力みつけびと」に桑名の魅力を掘り下げていただいております。2年目のテーマが「歴史」で、ミュージシャンのMummy-D氏に「魅力みつけびと」としてイベントに出演していただいたほか、新しいPR動画を制作しております。

また、竹資源循環創出推進事業として、桑名の竹を活用した事業を産官学金で推進し、放置竹林の解消を図るとともに、地域内循環の創造に取り組んでおります。

竹林の適正管理により生じた「竹」を桑名の新たな資源と捉え、これを用いたバイオマスプラスチックによる新製品開発等を支援しております。

次に、「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」では、社会環境が大きく変化する中、市民の多種多様なニーズに応え、市民サービスを持続的に提供していくためには、限られた財源や資源を有効に活用するとともに既存事業の見直しや発想の転換等が必要となります。

このため、これまでの固定的な職員配置に、民間的な発想を取り入れ、繁忙期には配置人員を調整する

など、弾力的な職員体制の構築と、課題解決のためのさらなる職員配置も可能となるように、外部委託などを活用し、職員の働き方改革を進めております。

これら諸事業に取り組んでまいりました結果、一般会計の歳入総額は536億4,738万円余、これに対する歳出総額は514億1,858万円余で歳入歳出差引額は、22億2,880万円余となりました。このうち翌年度へ繰り越すべき財源4億7,752万円余を差し引いた17億5,128万円余が実質収支額であります。

歳入につきましては、予算現額567億1,947万円余に対する比率は94.6%で、財源の構成では自主財源が291億3,842万円余で54.3%、依存財源が245億896万円余で45.7%であります。

自主財源では、本市財政収入の基礎であります市税が223億4,087万円余で、このほか分担金及び負担金が16億8,548万円余、繰入金が12億8,907万円余、繰越金が18億585万円余であります。

依存財源では、地方交付税が49億4,075万円余で、このほか国庫支出金が73億5,668万円余、県支出金が32億4,418万円余、市債が53億120万円余であります。

次に、歳出につきましては、予算現額に対する比率は90.7%で、翌年度繰越額は38億7,508万円余であります。

続きまして、各特別会計につきまして、順次、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、国民健康保険事業特別会計につきましては、国民健康保険制度は平成30年度から財政運営が県に一元化されております。適正な資格管理と給付に努めましたほか、特定健康診査等の実施やデータヘルス計画に基づく保健事業の推進等により医療費の適正化を図るとともに、保険税の収納に努めました。

次に、住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、既に貸付事業が終了しておりますので、償還金の収納に努めているところであります。

次に、市営駐車場事業特別会計につきましては、末広駐車場を民間事業者へ売却、譲渡いたしましたので、それに伴う国庫補助金の返還や地方債の償還など、清算処理を行いました。

次に、農業集落排水事業特別会計につきましては、立田・太平地区、嘉例川地区、美鹿地区、古野地区及び多度北地区の5か所の施設維持管理業務を行いました。

次に、介護保険事業特別会計につきましては、第7期介護保険事業計画・第8期老人福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでおり、要支援1、2の方を対象とする介護予防サービス及び要介護1以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付に努めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする地域支援事業の充実を進めているところであります。

次に、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合と協力し、被保険者を対象に資格や給付申請の受付をはじめ、保険料の収納業務を行いました。

最後に、地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計につきましては、地方独立行政法人移行前後の病院事業債の元利償還に加え、桑名市総合医療センターが行う新病院整備事業に対して病院事業債を財源とした貸付や交付を行いました。

これら各特別会計の事業を推し進めた結果、7つの特別会計の歳入総額は275億3,584万円余、これに

対する歳出総額は 272 億 4,874 万円余で、歳入歳出差引額は 2 億 8,709 万円余となりました。

続きまして、議案第 89 号「令和元年度水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするとともに、同法第 32 条第 2 項の規定により、企業債の償還に使用した減債積立金相当額について、資本金への組み入れ処分も併せてお願いするものであります。

令和元年度も引き続き、安全な水を安定的に供給するための管網整備及び施設整備を行ってまいりました。

経営状況につきましては、給水戸数は微増した一方、水需要の減少により有収水量は、約 1.4%減の 1,680 万立方メートル余であり、収入総額は、27 億 164 万円余となっております。

これに対し、支出総額は、23 億 8,555 万円余であり、差し引き 3 億 1,609 万円余の純利益となっております。

資本的収支では、5 億 7,411 万円余の収入不足が生じたことから、決算報告書のとおり補填をいたしました。

次に、議案第 90 号「令和元年度下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、下水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするとともに、同法第 32 条第 2 項の規定により、企業債の償還に使用した減債積立金相当額について、資本金への組み入れ処分も併せてお願いするものであります。

令和元年度は、汚水対策事業として、コストキャップ型下水道等に取り組み、大字播磨地内ほか 10 か所で行った管路施設工事により、人口普及率は 77.6%、下水道処理区域内水洗化人口は 10 万 4 千人余となっております。

雨水対策事業として、平成 30 年度に着手いたしました、城之堀ポンプ場の自家発電設備改築工事が完成したほか、甚内ポンプ場の場内整備詳細設計業務委託を行い、来年度の施工に向け事業を進めております。

経営状況につきましては、有収水量は 1,075 万立方メートル余であり、収入総額は、50 億 8,021 万円余となっております。これに対し、支出総額は、46 億 1,604 万円余であり、4 億 6,416 万円余の純利益となっております。

資本的収支では、13 億 8,273 万円余の収入不足が生じたことから、決算報告書のとおり補填をいたしました。

次に、議案第 91 号「桑名市議会議員及び桑名市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正」につきましては、公職選挙法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 92 号「桑名市民会館条例の一部改正」につきましては、NTN シティホールの駐車場の有効活用を図るため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 93 号「桑名市印鑑条例の一部改正」につきましては、個人番号カードを利用した印鑑登録証明書の交付申請を可能とする等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 94 号「桑名市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定」につきましては、条例等で書面等によることとされている手続等について、オンラインにより行うことができるようにするため、条例を制定するものであります。

次に、議案第 95 号「桑名市行政手続条例の一部改正」につきましては、「桑名市情報技術を活用した行

政の推進に関する条例」の制定等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 96 号「桑名市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正」につきましては、人事院規則の改正に準じて、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫業務従事した際の特殊勤務手当の特例を設けるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 97 号「桑名市国民健康保険税条例の一部改正」につきましては、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 98 号「桑名市手数料条例の一部改正」につきましては、窓口のキャッシュレス化による手数料徴収方法の変更等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 99 号「桑名市企業等誘致促進条例の一部改正」につきましては、施設の新設等に伴う市民の新規雇用及び従業員の新規転入を促進するため定住促進奨励金を新設する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 100 号「桑名市建築開発関係手数料条例の一部改正」につきましては、建築基準法の改正等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 101 号「桑名市犯罪被害者等支援条例の制定」につきましては、犯罪被害者等支援の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等支援を総合的かつ計画的に推進し、市民が安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第 102 号「桑名市体育施設条例の一部改正」につきましては、桑名市体育施設の利用促進及び利用者の利便性の向上を図る等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 103 号「和解」につきましては、多度町小山土地区画整理組合と和解をすることについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 104 号ないし第 106 号「財産の取得」につきましては、桑名市消防署、大山田分署、東員消防署の各消防署・分署の配備車両として財産を取得することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 107 号「市道の変更」につきましては、江場二丁目 3 号線を延長するもので、道路法第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。
よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、報告 14 件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、報告第 17 号「令和元年度桑名市一般会計継続費精算報告書」につきましては、平成 28 年度から令和元年度までの 4 か年の継続事業として設定いたしておりました防災行政無線整備費について、完了いたしましたので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により、報告するものであります。

報告第 18 号「令和元年度決算に基づく桑名市健全化判断比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。健全化判断比率 4 指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が生じていないため算定されておられません。

また、実質公債費比率と将来負担比率についてであります。実質公債費比率は 3 か年平均で 8.8%となり、昨年度の 9.6%から 0.8 ポイント改善いたしました。

また、将来負担比率におきましては昨年度の 56.9%から 7.8 ポイント増加し、64.7%となりました。いずれも財政健全化計画を定めなければならない基準を下回っております。

次に、報告第 19 号ないし第 21 号「資金不足比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付してそれぞれ報告するもので、いずれの会計においても資金不足比率は算定されておられません。

次に、報告第 22 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和元事業年度に係る業務実績に関する評価結果の報告」につきましては、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定により、桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価結果を報告するものであります。

当事業年度につきましては、全体としては中期計画の達成に向け、おおむね計画どおりに進んでいるものと評価しております。

次に、報告第 23 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類の提出」につきましては、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類を提出するものであります。

令和元年度の経営状況は、営業収益が前年度実績を上回った一方、営業費用も前年度実績を上回りましたが、減価償却前利益で前年度比 8 億 5 1 0 0 万円の改善を得ることができました。安定した財務基盤の構築に向けては、更なる収入の確保と費用節減が課題となっております。

次に、報告第 24 号「桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、令和元年度中に教育委員会が実施した教育に関する各種施策の点検、評価の結果を報告するものであります。

次に、報告第 25 号ないし第 28 号「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている、和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したもので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、それぞれ報告するものであります。

次に、報告第 29 号及び第 30 号「議決事件に該当しない契約」につきましては、「桑名市公共下水道汚水管渠の建設工事委託（第二期）に関する協定 その 2」及び「上野浄水場桑名地区監視操作盤更新工事請負契約」を締結したことから、「議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例」第 2 条第 1 項の規定により、それぞれ報告するものであります。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)